

国民健康保険加入の皆さんへ 市・県民税の申告は お済みですか？

国民健康保険に加入している世帯は、毎年必ず前年の所得金額の有無にかかわらず、申告する義務があり、保険税の算出は、原則として市・県民税の申告を基に行われます。

国保世帯の世帯主（本人自身が国保に加入していない場合も含む）と国保に加入している世帯員全員の合算所得金額が、一定基準額を下回る場合、均等割額（一人ひとりにかかる額）と平等割額（世帯ごとにかかる額）が軽減される制度があります。

また、高額療養費の負担限度額も申告後の所得区分により算定されますので、次のような方は必ず市・県民税の申告をしてください。

国保での申告が必要な方

①平成20年中に収入のなかった方（20年中の収入が雇用保険などの非課税所得のみの方も含みます）

②平成20年中に障害・遺族年金を受給していた方（ただし、ほかの厚生年金・国民年金などを受給している方は申告不要です）

③平成20年中に扶養、仕送り、退職金・預貯金で生活していた方など

※3月16日(月)までは市内申告会場、それ以降は本庁2階市民税課窓口または各総合支所市民生活課の窓口で、市・県民税の申告をお願いします。

※既に税務署や市役所、各総合支所で申告を済ませている方は必要ありません。

※国保加入世帯の中に、①～③のいずれかに該当しているにもかかわらず、一人でも未申告の方がいると、保険税の軽減や高額療養費の負担限度額の判定ができなくなりますのでご注意ください。

☎ 保険年金課(内線249・275・649)
各総合支所市民生活課

国民年金の届出は忘れずに!

国民年金の加入の仕方(種別)は3種類です。

第1号被保険者 自営業者、農・漁業従事者、学生などの方(市役所で手続き)

第2号被保険者 厚生年金、共済年金などに加入している方(会社などで手続き)

第3号被保険者 第2号被保険者に扶養されている配偶者の方(会社などで手続き)

※第1号 国民年金の加入手続きは、市役所年金窓口です。

加入の仕方(種別)が変更になる場合は届け出が必要です。

国民年金は、就職、結婚、退職などの人生の節目に加入の仕方(種別)が変わる場合があります、その都度届け出が必要です。手続きをしないと、保険料を納めることができず、将来の年金額にも影響しますので、ご注意ください。

詳しくは、お問い合わせください。

☎ 石巻社会保険事務所 22-5117・保険年金課(内線262・257)・各総合支所市民生活課・各支所

桃生町倉坪地区の 農業集落排水処理施設の一部供用開始

平成16年度から整備を進めてきた桃生町倉坪地区の農業集落排水事業が4月から一部供用を開始します。

供用開始区域

桃生町倉坪字四分一、同字新谷地、同字新川畑、同字寺後、同字要害、同字人家、同字馬頭観音前、同字筒田、同字山居、同字新改道、同字深山、同字森笠、同字新森笠、同字春日下、同字見留田、桃生町牛田字館前、同字五反畑、同字雷、桃生町永井字観音下、同字中ノ内、同字表、同字竹ノ内、同字土手下、同字糠塚、同字台、同字仁田森、同字大堤、同字岩の沢の各一部

供用開始に伴う分担金

賦課方式 一戸当たり15万円

農業集落排水処理施設使用料

区分	排除汚水量	使用料
基本使用料	10㎡まで	1,300円
従量使用料 (1㎡当たり)	10㎡超～50㎡	180円
	50㎡超～200㎡	210円
	200㎡超～500㎡	230円
	500㎡超～	250円

※算出した使用料に消費税が加算されます。

なお、使用料は、桃生地区の公共下水道使用料と同額となっています。

☎ 桃生総合支所産業建設課
76・2111

「バケツ一杯でもお届けに上がります!!」
砂利各種・再生砕石(RC40Mix 宮城グリーン製品第77号認定品)・
ダスト・川砂・畑用土・庭石・化粧砂利各種・他お気軽にお問い合わせ下さい



●産廃格安受入!! ●解体工事承ります(無料見積)
●家を建てるなら県内一の固い土で!!
(地盤を支える係数[地盤支持力 CBR86.6 ~ 95.0%]は県内一です!!)

製造メーカー直販の

丸興産業(株)

石巻市鹿又字欠山 51
☎ 74-2201
http://www.evergreen33.jp



※JR石巻駅より車で12分
※JR佳景山駅より車で1分

(広告)

在宅障害者等社会

参加促進助成券

(タクシー・自動車)

燃料費共通助成券

心身に重度の障害のある方が通院や社会活動に参加するためタクシーや自家用車を利用する場合、タクシーの利用料金や自動車燃料費の一部を助成しています。

対象者

在宅で障害をお持ちの方本人の市民税が非課税で、次のいずれかに該当する方

- ・身体障害者手帳「1～3級」の方(ただし、3級の方は、肢体不自由者、在宅酸素療法者に限ります)
- ・療育手帳「A」の方
- ・精神障害者保健福祉手帳「1級」の方

助成内容

小型タクシーや寝台車、リフト付きタクシーを利用する場合または指定給油所で燃料を給油する場合に利用できる「在宅障害者等社会参加促進助成券」を交付します。

申請に必要なもの

- ・各種障害者手帳
- ・券を受け取る方の認め印

受付日程・会場

石巻地区		
4月1日(水)	午前10時～午後7時	文化センター
4月2日(木)	午前10時～午後3時	蛇田公民館
4月3日(金)	午前10時～正午	稲井公民館
4月3日(金)	午後1時30分～5時	文化センター
4月6日(月)	午前10時～午後3時	渡波公民館
石巻地区以外		
4月1日(水)から、各総合支所保健福祉課の窓口で随時受け付けします。		

障害福祉課(内線384・482)・各総合支所保健福祉課

市政モニター募集

市では、公募による市政モニターを募集します。環境やまちづくり、教育などについて「あなたのご意見」をお聞かせください。



◇応募資格

市内在住の18歳以上の方で、モニター活動に意欲をお持ちの方。ただし、議員、行政委員および公務員の方は除きます。

◇募集人数

13人(応募多数の場合は、地域・年代・性別を考慮して選考します)

◇モニターの業務

- ・市政モニター会議などへの出席
 - ・「アンケート調査」への回答
 - ・市政への提案および市報などへの情報提供
- ※業務に対する交通費および謝礼などの支給はありません。

◇モニターの任期

2年(委嘱の日から平成23年3月31日まで)

◇応募方法

はがき・FAXまたは電子メールで「市政モニター応募」と明記し、氏名(ふりがな)・住所・性別・年齢(平成21年4月1日現在)・電話番号、FAX番号・応募の理由(簡潔に)を記入の上、申し込みしてください。

◇応募締切 3月18日(水) [消印有効]

申・問 広報広聴課(内線212)・FAX23-4340
〒986-8501 石巻市日和が丘一丁目1-1
Eメール ispubinfo@city.ishinomaki.lg.jp

未請求の方、早急に申請してください

恩給欠格者・戦後強制抑留者・引揚者の皆さんへ

平成21年3月31日で「特別慰労品」贈呈の受け付けが終了します。

平和祈念事業特別基金では、いまだ請求されていない恩給欠格者・戦後強制抑留者・引揚者の「ご本人」に「特別慰労品」を贈呈しています。(ご遺族の方は対象となりません) 引揚者の方については、終戦の日まで引き続き1年以上外地で生活していて、戦後引き揚げてきた家族全員が対象です。

請求先、資格要件などの相談、お問い合わせ 独立法人 平和祈念事業特別基金 特別祈念事業担当
TEL 0120-234-933 (月～金曜日午前9時～午後5時15分(祝日は除く))
※請求書などは、福祉総務課に備えています。
※同一人からの再度請求はできません。(一人1点のみ)

福祉総務課(内線423・446)

新鮮・安心の地元野菜・米・切花直売 (広告)

タネのミズサワが厳選し、無農薬・減農薬で地元農家が作った新鮮で安心な野菜・米を味わって下さい。

無農薬米 減農薬野菜

おいしいお米のお求めは

農家直売所 **グリーンサムのいちば**

AM9:00～PM6:00 (曜限定)
石巻市蛇田字新大塚60-1
TEL.0225-96-8713

便利屋いしのまき

あなたの「困った」のお手伝い

- ★ハウスクリーニング ★ハウスリフォーム
- ★水漏れ・排水等の修理 ★棚などの組立・取付
- ★引っ越しの手伝い ★草刈り・枝切り
- ★粗大ゴミ・不用品処分の手伝い など

お気軽にご相談下さい!!
見積無料!

便利屋いしのまき
〒986-0025 石巻市湊町2-8-13
TEL 0120-921-966 (広告)